

のもとよしみ通信

NO.11

2009年10月



事務所 〒229-0202 相模原市藤野町沢井1215 Te& Fax 042-687-5119
E-mail ki-ki-nonohana@nifty.com <http://homepage2.nifty.com/namotoyoshini>

未来に責任が持てる政治を

政権交代で暮らしは、どう変わっていくのか。総選挙以降、テレビやインターネットで報道番組をご覧になる時間が増えているのではないのでしょうか。

自民党政権が長く続き、情報もお金も権力の道具となり、官僚たちは霞ヶ関の中の力関係で動くようになって、わたしたち国民の生活は蚊帳の外に置かれました。公共事業を自分の地域へという国会議員の利益誘導に応じていけば、官僚も楽に、しかも自分たちに都合の良い仕事がありました。また、政治家は企業献金を受け取り、企業利益を優先して、派遣労働など身分の不安定な雇用を拡大する政治を進めてきました。

その結果、わたしたちが気づかない間に、日本は55兆円(平成20年度末、国民1人当たり433万円)を越す借金を抱え、失業者や自殺者

が増え、年金制度や医療制度も崩壊しかけています。

新政権に期待することは、日本の現状について、国民にしっかりと情報を公開して、政治への信頼を取り戻すこと、官僚が公僕として「国民のため」を第一に働いてくれる環境を整えることです。

平成22年4月、相模原市は政令指定都市に移行することが決まりました。多くの課題を抱えながらの船出です。先行き不透明な時代にあって、市民生活をどう守っていくのか。大切なのは、地球規模の環境問題、世界情勢や国の政治経済の動向などを的確にとらえ、未来に責任の持てる政治を行うことです。

のもとよしみは、相模原市の将来を見据え、これからも市政を厳しくチェックし、市民が願う相模原市を実現するために、具体的な提案をしていきます。

第8回 議会報告会のご案内



市の財政状況を中心にした9月議会の報告と市民活動の紹介を予定しています。

また、政権交代やみなさんの身近な話題など、親しく意見交換できればと思います。どうぞお気軽にお越しください。お待ちしております。

記

日時:10月31日(土)午後2時~4時30分

場所 藤野中央公民館

* 参加費無料

12月議会の日程

11月17日(火)本会議(提案説明)

26日(木)、27日(金)本会議(代表質問)

12月1日(火)~7日(月)各常任委員会

16日(水)~18日(金)本会議(一般質問)

21日(月)本会議

* のもとは、26日に代表質問を行います。





未来に責任が持てる市政を～平成20年度の総括と今後への提案～

政令市移行は重大な分岐点

平成2年1月28日、臨時議会で政令指定都市に移行することについての市民の意思を問う住民投票条例が審議されました。相模原史上初、地方自治法に基づく直接請求で、市民自治への大きな一歩でしたが、市長は、これを必要がないものと退けました。加山市政が市民協働のまちづくりを標榜しながら、実は旧態依然とした行政主導型であることの表れです。BRTや線引きの問題も住民不在の一方的な決定が招いた結果であり、根源は同じなのではないでしょうか。

市議会も深夜に及ぶ議論の末、13対38で否決。政令市になれば、財政負担は増え、市民サービスにも様々な影響を与えます。政令市移行後、強行した市長と市議会は、市民に対し、責任を負い続けます。

線引きは国へ法改正の要請を

昨年度は、多くの署名を添えて、線引きの留保、凍結を求める陳情が出されました。政令市移行とそれに伴う線引きに同意した上で、合併したわけではありませんから、3町のみなさんから反対の声が上がるのは当然です。高度経済成長時代の昭和43年、都市部の開発を抑制するため制定された「都市計画法」。中山間地を持つ政令市は想定されていません。また、国土交通省も、人口減少時代に合わない法として、改正の準備を進めています。

同法、第7条の2には、「市街化区域は、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域とする」とあります。人口減少時代、3町にはあてはまらない定義であり、また、都市計画税で整備される下水道、都市公園、都市計画道路は、すでに整備済みか整備が見込めないものです。地域の実態に合わせて、自治体自らの責任で開発の抑制や土地利用のあり方を決められるよう、国に対して、堂々と法改正を主張すべきです。

高齢化社会への備えを！

平成20年版厚生労働省白書によれば、2030年には国民の3人に1人が65歳以上の高齢者、2055年には高齢化率は4割を超え、総人口も9000万人を下回る見込みです。本市の人口はまだ増加していますが、生産人口は、すでにピークを過ぎて減少しており(資料1)、民生費は増え続けています(資料2)。

今後、税収が減り、支出が増えて、行政サービスを減らすことになって、市民が安心して暮らせるように、地域で支え合う福祉コミュニティ作り、今から取り組むべきです。特に人口が急増し、ご近所づきあいが希薄な地域では、行政の支援が必要です。

上田埼玉県知事は、地域通貨を利用した共助の仕組みづくりに力を入れ、3年以内に県内30市町に広げるために、具体的な施策を行っています。本市でも、地域の特徴にあった対策を検討するよう求めました。

また、在宅介護を24時間365日サポートする小規模多機能型居宅介護施設の整備、生涯学習の場である公民館の充実、地域計画作りの推進を求めました。

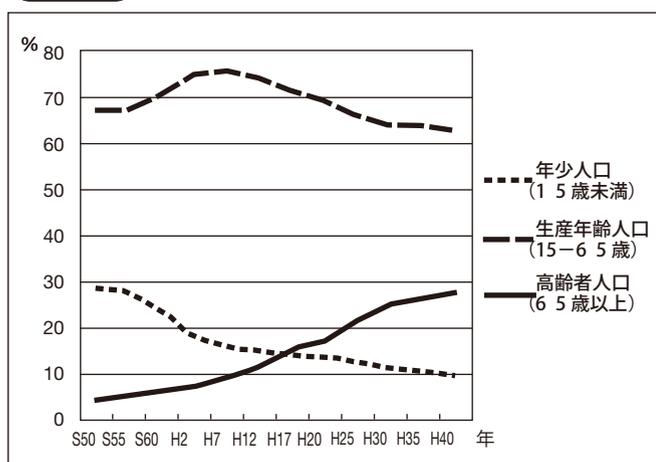
税収確保につながる4つの取り組みを

具体的な4つの提案を行いました。中小企業地域経済振興基本条例を定め、市内で経済が循環し持続的に発展するよう、市が主体的、戦略的、系統的な中小企業支援に乗り出すこと。

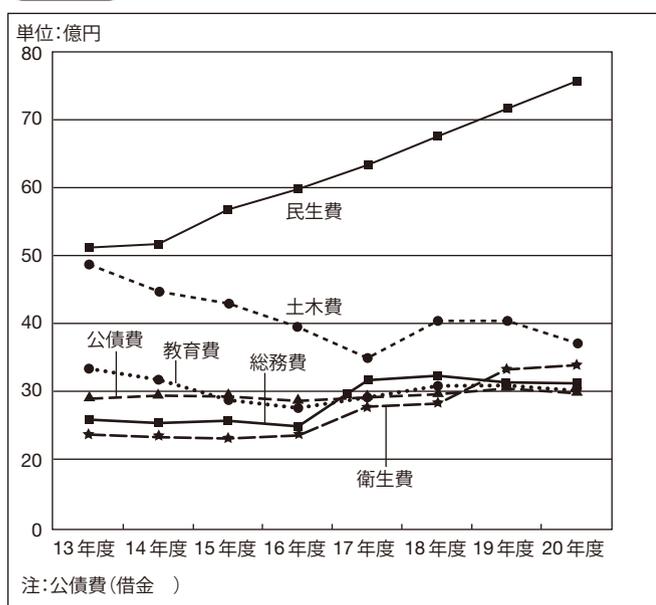
22年度は、市内業者が請け負えない特殊技術を要する事業や大規模な事業は見送り、市内業者が入札できる事業を優先すること、農業、林業を含む市内循環型の産業や新エネルギー産業の育成、支援を図ること、女性が働く環境の改善と雇用拡大に積極的に取り組むこと。



資料① 相模原市 人口割合の推移



資料② 相模原市 目的別歳出の推移



公共施設は、計画的な修繕を

高齢化により財政が厳しくなる一方、施設は老朽化します。計画的な維持修繕が必要です。まずは市内すべての施設について、現状の利用状況や維持管理コスト、大規模改修の時期と費用など、全体がわかる資料を作り、それを参考に、地域のどこに何を残していくのか、施設の再編・統合を含め、市民とともに協議して方針を決めるべきです。その上で、財政状況に合わせた公共施設維持管理計画をつくるよう、求めました。

また、新規大規模事業については、外部評価を取り入れた「大規模事業評価制度」(事業の妥当性、必要性、優先性等を評価し、公表する仕組み)を早期に確立し、慎重に対応するよう要請しました。

今、行政に求められているのは

のもとよしみは、今、行政に求められているのは、市民と行政の信頼関係の回復、徹底した情報公開による市民との市政課題の共有化、そして、未来を切り開くための真の意味での協働作業だと考えます。その意味において、平成20年度の市政運営は、多くの問題があったと指摘し、決算を認定することに反対しました。

環境経済委員会 9/8

ペットが亡くなったとき、火葬や埋葬をして供養したいと考える人が増加し、ペット葬祭業者も増えています。しかし、ペット霊園を規制する法制度はなく、周辺住民とのトラブルが生じています。そこで、ペット霊園や火葬施設(車両を含む)の設置条件などを定める「ペット霊園の設置等に伴う生活環境の保全に関する条例」が可決されました。

また、自然環境保全の一つとして、良好な水辺環境を保全・再生するために「ホテル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例」が制定されます。この条例にはホテルの生息環境を保全、再生するために、市や市民などの積極的な

取り組みが責務として定められ、また、保護活動を行う市民団体を支援する内容になっています。**のもと**は、総合的、具体的な施策を積極的に行うこと、市民団体と十分な意見交換をして活動を支援するよう要望しました。

平成20年度決算の審議では、市民農園や生ごみの堆肥化などの循環型の社会づくりと工業集積促進事業(STEP50)や雇用促進策など、市内産業の育成・支援について重点的に質疑を行いました。1人1時間という、議会内での申し合わせがあり、質疑を残して時間切れ。鋭く短い質問を心がけますが、職員には簡潔・明瞭な答弁を期待します。

札幌市は、昭和4年に政令市に移行。区役所(市内10ヶ所)で地域の実態に合った施策をどのように展開しているのか視察しました。

のモとは、札幌市の2年度予算方針に「区の機能強化のため、各局から事業ごとに配分されている予算を一部統合し、各区の実情や地域ニーズを踏まえ、主体的に必要な性の高い事業に予算を投入する仕組みを構築する」とあったため、どう実現されているかに注目していたのですが、いろいろな課題があって、実現していないとのことでした。相模原市がこれから区役所を置くなら、最初から区に、地域の実態に合わ

せて自己決定できる権限をしっかりと下ろし、それを実現する予算システムを作ったほうがよいのではとの助言を受けました。

また、子どもの権利条例の制定経過(2年4月施行)や防災対策なども伺いました。

美唄市では、小学校の廃校を利用した美術館「アルテピアッツァ美唄」を見学。校舎は、幼稚園とギャラリースペースに、体育館はアートスペースに再生され、野外には彫刻と大理石の流路が。新たな歴史を刻む芸術空間としてよみがえり、ゆっくりとした時が流れていました。美術館はコンセプトが大事です。

あれこれ

新しいコミュニケーションの道具

「地域通貨」学習会(9/14)

「トランジション藤野」主催の地域通貨学習会に参加(藤野中央公民館にて)。講師は、千葉県鴨川市在住の林良樹さん(NPO法人うずの代表)。地域通貨「安房(あわ)マネー」を10人で始め、今では150世帯に。地域通貨のネットワークを活用して、ワークショップやファーマーズマーケット、環境活動、平和活動、芸術活動など多様な活動が行われているそうです。

「安房マネー」の特徴は、紙幣やコインを使わない通帳型であること。相手と取引の内容や値段を相談して、お互いの通帳に書きこむ方式で、事務局の手間がいりません。取引の内容はとてユニーク。手助けは欲しくても、現実のお金では頼みにくい内容も地域通貨なら、気軽にやりとりできます。

心地よいコミュニティづくり、未来社会のあり方などを考えさせられる、貴重なお話でした。



「安房マネー」の通帳

リニア中央新幹線について考える(9/5 10/3)

橋本公民館の連続公開学習会。

第1回は川村晃生氏(慶応大学教授)の「スピードの原罪～リニアはゆめの乗り物か?～」夏目漱石やミヤエル・エンデなどの文学作品を例に、科学文明の発達と人間の幸せとの関係性を話された上で、リニア建設に伴う環境破壊やスピード化が人間に与える問題などを提起されました。

第2回は橋山禮治郎氏(明星大学教授)の「問題あり! リニア中央新幹線!!」これまでに携わった大型プロジェクトの検証から、プロジェクト成功には「目的と手段が共に適正であること」が絶対必要条件で、事前評価では経済性、技術的信頼性、環境適応性の3つの条件を確保することが不可欠だと話されました。

リニア中央新幹線には、クリアすべき多くの問題点があり、事業主体であるJR東海には、積極的な情報公開と十分な説明を期待します。



市の登録無形民俗文化財になった
藤野村歌舞伎(10月4日)